

四. 北海道モデルの子育ち支援、学びの在り方について

質 問	答 弁
<p>(一) 自然体験活動の推進について (広田議員)</p> <p>本年3月、新しい知事のもとで、新しい北海道総合教育大綱が発表されました。私としては、その中で、「豊かな人間性をはぐくむために、幼児期から、学校や家庭、地域において自然体験をはじめ、地域の歴史や文化などに触れる体験など多様な体験活動を推進する」ことが明記されたことは前進と受け止めています。</p> <p>学齢前からの森や自然を活用した遊びや、学び環境の保障が、学力、体力の向上と相関関係にあること、また、自己効力感や創造性の醸成に効果があることも明らかになっています。一方、自然豊かな北海道ですが、子どもが外で遊ぶ時間は、全国平均よりも低く、自然体験にも、今、格差が生じています。</p> <p>この大綱は、特定分野別計画の位置づけとのことですが、この間、学齢前からの森や自然環境の中での体験活動の推進を図るうえで、幼稚園、保育園、こども園、あるいは、公立、私立の別などによって、壁があり、道においては、これまで総合的に推進するセクションも窓口すらも決まっていませんでした。</p> <p>すでに、自然保育が制度化されていたり、いわゆる森のようちえんの支援制度のある長野県、広島県、鳥取県などでは、移住促進などの成果にもつながっています。北海道庁としての取組は遅れていますが、長野県などに負けない実践が、個々の地域、現場では、既に生まれていて、それが正当に評価されていない、北海道としてのアピールポイントとして明確に打ち出されないことは、非常にもったいない、機会の損失だと思うのです。</p> <p>コロナ禍で、ICT教育が加速する今こそ、北海道モデルの子育ち環境の大きな柱として、学齢前からの自然体験学習の推進のための実践者、研究者を交えての協議検討の場などをただちに設置されるべきと考えますが、知事の所見をうかがいます。</p> <p>また、学校教育においては、学習指導要領などで、体験活動の重視はうたがわれているものの、現場には様々な課題があります。教科教育重視のなかで、総合の時間などが減少し、自然環境教育に親しむ日常的な機会が減っていること、現場の教職員が、その養成課程において、自然体験活動について学ぶ機会が保障されていないこと、スウェーデンなどのように、算数や理科などの教科教育を自然の中で学ぶための教科書が確立されていないことなどの課題があげられます。</p> <p>現在、コミュニティスクールなど、道としても地域に開かれた学校づくりに努力していると承知をしています。</p> <p>私としては、当面は、外部のアウトドア事業者などと連携を図り、北海道モデルの子育ち環境と学びの保障として、自然体験教育をより強く位置づけていくことが必要だと考えますが、現状において、これまでの自然体験教育のとりくみの状況や課題について教育長にうかがいます。</p> <p>さらに、今後に向けて、学校と、地域の自然学校を含むアウトドア事業者との連携や、自然体験活動指導者の養成などについての必要性の認識を、知事、教育長にうかがいます。</p> <p>【指摘】</p> <p>北海道モデルの子育ち、学び環境などについてであります。これは、じっくり議論をしたいので、今回は指摘とさせていただきます。知事、総合政策部長にも、ぜひ、「信州やまほいくの郷」という長野県の自然保育のリンクサイトをご覧くださいと思います。このサイトは、企業の応援で運営されています。そして県内の自然保育認定団体は、もう200を超えて、日々、自らの実践例などを、認定団体になると、現場からどんどんアップデートできるようになっています。いきいきとした子ども達の姿が紹介され、移住促進の</p>	<p>(総合政策部長)</p> <p>自然体験活動についてであります。幼児期から、自然体験をはじめ様々な体験を重ねることは、豊かな人間性を育てるために大切な取組のひとつと認識をしており、これまで、道教委との共催による保育者を対象とする研修において、専門の職員による自然体験活動の実習を取り入れるなどの取組を進めてきたところであります。</p> <p>道といたしましては、今後、総合教育会議などの場におきまして、有識者等のご意見もいただきながら、アウトドア事業者との連携や指導者の養成などを含め、優れた自然環境など北海道の特性を活かす教育について議論してまいります。</p> <p>(教育長)</p> <p>自然体験活動についてであります。幼少期から青年期まで、自然と触れ合う中で、多くの人と関わりながら様々な体験を積み重ねることは、「社会を生き抜く力」として必要となる基礎的な能力を養うことができる重要な活動のひとつであると認識しております。</p> <p>道教委では、これまで道立青少年体験活動支援施設ネイバルにおきまして、宿泊研修等の中で、登山やカヌー講習などの自然体験プログラムを提供しているほか、家族などを対象にキャンプや森林を活用した遊びなどを紹介し、野外活動を通して、自然と触れ合い、健康的でたくましい心と身体を育む事業を実施しております。</p> <p>こうした事業を一層充実するためには、専門的知識を有する指導者を確保することがきわめて重要と考えており、今後は、ネイバルを運営しているNPO法人等に所属し、自然体験活動に関する研修を受講した職員を活用するほか、大学や企業・団体等との連携を喚起するなどして、指導者の育成・確保に力を注いでまいります。</p>

四. 北海道モデルの子育ち支援、学びの在り方について

質 問	答 弁
<p>目玉でもあり、県が目指す子育て環境が、市町村自治体や子育ての現場の皆さんとも共有されています。</p> <p>総合政策部長から、総合教育会議などの場において、自然環境を活かした教育などについて、ご議論をいただけるとのことでしたが、最終的には、例えば、北海道応援団会議などに位置付けていただき、移住促進対策のブラッシュアップが必要な今こそ、そして、全国的にICT、オンライン教育が加速してしまう今こそ、早急なオフラインの子ども達の遊び、体験、学びの場の検討を指摘をしておきます。</p>	
<p>(二) こども参画の視点などについて</p> <p>1. コロナ対策などについて</p> <p>(広田議員)</p> <p>コロナ期に道独自で行った学校の一斉休校は、当時の知見や情勢から考えれば、私は、当時の知事の判断を支持します。</p> <p>一方、その後、北海道がリトマス試験紙のようでしたが、全国一律に一斉休校が実施されたり、道内においては、医療や福祉施設の機能に大きな影響が出るなど、様々な課題が明らかになりました。</p> <p>諸外国の状況を見ると、例えばネットや、地域メディアの活用や協力によって、首相や国務大臣によるこどものための記者会見の時間が約1時間にわたって設定されたり、基本的に休校しないなど、ヨーロッパを中心とする学校現場への対処の仕方や、インフルエンザと対比しての現在の新型コロナウイルス感染症への知見、さらには北海道の広域性を考えると、特に学校においては、全国、全道一律の一斉休校などの対策は、今後は、望ましくないものと考えます。最悪の場合でも、こどもたちへの説明時間の確保など、休校の時期などは、市町村自治体および教育委員会の判断が尊重されるべきと考えますが、知事、教育長の所見をうかがいます。</p>	<p>(知事)</p> <p>学校の休業についてであります。国が作成した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」では、臨時休業を実施する場合、その判断を行う教育委員会として、それぞれの生活圏の感染状況を把握するとともに、児童生徒等の学びを保障する観点を踏まえ、必要に応じて自治体とも相談し、地域ごとにきめ細かく対応することとされております。</p> <p>道としては、今後、特措法に基づく緊急事態措置として、学校の臨時休業を要請せざるを得ない事態が生じた場合には、このマニュアルの考え方を踏まえ、道教委とも緊密に連携し、市町村や市町村教委と情報共有を図りながら、要請すべき区域や期間などについて、慎重に検討してまいりたいと考えております。</p> <p>(教育長)</p> <p>学校の臨時休業についてであります。文部科学省が5月22日に全国の感染状況や最新の科学的知見を踏まえて対応を示した衛生管理マニュアルでは、学校の臨時休業の判断につきましては、感染が拡大した場合に講じられる緊急事態措置は都道府県単位で行われるものの、学校教育活動の実施の可否や在り方は、児童生徒等の生活圏におけるまん延状況により判断することが重要であり、教育委員会は、都道府県単位の緊急事態措置等を前提としつつも、児童生徒等や教職員の生活圏がどのようなまん延状況にあるかを把握し、児童生徒等の学びを保障する観点から、こういった対応が可能か、必要に応じて自治体の首長とも相談し、地域ごとにきめ細かく対応することが必要であるとされております。</p> <p>したがって、今後、臨時休業を行う場合には、地域や学校、生徒の活動等の実情に応じまして、市町村教育委員会が当該自治体の首長と相談の上、判断することとなります。</p>
<p>2. こども参画について</p> <p>(広田議員)</p> <p>先ほど、コロナ禍における、こどもたちへのヨーロッパ各国の対応について少しだけご紹介しましたが、非常時にそうした対応ができるということは、日常的に、こども参画の機会が保障されているからだと考えます。</p> <p>この総合教育大綱に「ふるさとを誇り、自ら動く」とあります。ふるさとを誇り、自ら動く人材を育成するために、最良の方法は、こども、高校生などを政策の受け手、対策する相手としてではなく、政策をつくる主体として、まちづくりや地域の将来ビジョンづくりに参画してもらうことです。道内においては浦幌町の「浦幌スタイル」や、安平町はやきたこども園の「ぼくらの遊び場プロジェクト」などが、全国から注目されるこども参画の好事例であります。</p> <p>こうした事例に学びながら、道としても、こども参画の機会を積極的に拡大していくべきと考えますが、必要性についての知事、教育長の所見をうかがうとともに、これまでの取り組み状況と、今後の展開について伺います。</p>	<p>(知事)</p> <p>まちづくりなどへのこどもの参画についてであります。道では、子どもが自らの意見を表明する権利を行使できるよう、北海道子どもの未来づくり審議会に「子ども部会」を設置し、これまで、中高生の委員から頂いた意見を結婚や子育てなど、様々な施策に反映をしてきたところでございます。</p> <p>また、道内においても、中学生による町の活性化案の提案や修学旅行でのふるさとPRなど、子どもたちが地域づくりに積極的に参画する取組が行われているところであります。</p> <p>私としては、地域創生やまちづくりに、将来を担う子どもたちの想いや視点を取り入れていくことは大切であると考えており、こうした道内外の事例を広く紹介し、各地域における取組を促進するなどして、子どもたちがふるさとへ愛着を持って様々な活動に参画していけるよう取り組んでまいります。</p>

四. 北海道モデルの子育ち支援、学びの在り方について

質 問	答 弁
<p>【指摘】</p> <p>こども参画は、こども権利条約にも明記されており、世界各国でこども参画によるまちづくりは、ユニセフなどにより推奨されており、日本においても5自治体、うち北海道からは、この5のうちの2つに安平町とニセコ町がはいっています。こどもの視点からまちづくり全体を検証するという社会実験が進められています。</p> <p>私としては、このこども参画は、こどもの権利を超えて、持続可能な社会をつくるための必須要件ととらえているのですが、残念ながら、前知事との議論では、こどもの権利どころか、少子化対策の枠も超えられなかった、それが現状であります。</p> <p>鈴木知事は就任当初から、道民のみなさんの声を聴きたいと答弁されてきました。全国最年少の知事です。</p> <p>若い世代の声が反映されにくいのがこの国の課題ではないでしょうか。知事は、こども参画に関し、20代、30代など、地域の現場の実践者の声も取り入れる、オンラインなども活用するなど、早急にご検討いただくよう指摘をいたします。</p>	<p>(教育長)</p> <p>まちづくりなどへのこどもの参画についてであります。北海道総合教育大綱では、求められる人間像のひとつとして「ふるさとを愛し、グローバルな視点で地域の発展のために行動する人」と位置付けており、道教委としましては、子どもたち一人一人が幅広い視野を持ち、よりよい社会の実現に貢献しようとする主体性と責任感をしっかりと身に付けることが必要であると認識しております。</p> <p>現在、道教委では、中学生と高校生を対象に地域資源を活用した体験的な学習やSDGsの推進につながる地域課題の解決に向け、実践的な学習の機会を提供する「北海道青少年フロンティアリーダー事業」を実施しているほか、子どもが地域課題や社会における今日的な課題について、首長や教育長等と議論する「子ども議会」が開催されるなど、道内各地で様々な取組が行われております。</p> <p>今後は、こうした取組に加え、子どもたちが地域振興に参画し成果を上げている国内外の先進事例を紹介するとともに、指導主事や社会教育主事等が、学校と地域の協働活動の可能性を踏まえて助言を行うなど、子ども社会への積極的な参画を推進してまいります。</p>